

「令和 7 年度国の施策及び予算に
関する提案」等の経過報告について

大 都 市 制 度 調 査 特 別 委 員 会
令和 7 年 5 月 2 2 日（木）1 0 時 0 0 分
第 1 委員会室

目 次

ページ

1	令和7年度国家予算等への対応について……………	1
2	国の施策及び予算に関する提案(白本)の結果(政府予算)……………	3
3	大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(青本)の結果(政府予算)………	5
4	千葉市重点要望事項の結果(政府予算) ー令和7年度国の施策・予算に対する重点要望ー……………	7

1 令和7年度国家予算等への対応について

(1) 「令和7年度 国の施策及び予算に関する提案」（白本）関係

令和6年7月11日から8月7日までの間、各省庁の新年度予算概算要求に向けて、「令和7年度 国の施策及び予算に関する提案」（白本）に基づき、指定都市各市の市長及び議長等により、関係府省及び政党への要請活動を実施した。

要請日時	要 請 先	面 談	担 当 市	要 請 者
7月11日	自由民主党	政務調査会長 渡海 紀三郎	北九州市	市長・議長
7月17日	国土交通省	国土交通大臣政務官 こやり 隆史	堺 市	市長・議長
7月17日	公 明 党	副代表 古屋 範子 政務調査会長代理 上田 勇 国会対策副委員長 角田 秀穂 総務部会副会長 平林 晃	相模原市	市長・議長
7月18日	日本維新の会	政務調査会長 音喜多 駿 神奈川維新の会幹事長 浅川 義治	横 浜 市	市長・議長
7月18日	総 務 省	総務副大臣 馬場 成志	神 戸 市	市長・議長
7月25日	経 済 産 業 省	経済産業大臣政務官 吉田 宣弘	大 阪 市	市長・議長
7月25日	文 部 科 学 省	文部科学副大臣 あべ 俊子	京 都 市	市長・議長
7月26日	内閣府 内閣官房	内閣府大臣政務官 神田 潤一	新 潟 市	市長・議長
8月 1日	デ ジ タ ル 庁	デジタル大臣 河野 太郎	浜 松 市	市長・議長
8月 1日	立 憲 民 主 党	政務調査会長 長妻 昭	川 崎 市	市長・議長
8月 2日	財 務 省	財務大臣政務官 進藤 金日子	名 古 屋 市	市長・議長
8月 5日	環 境 省	環境副大臣 滝沢 求	岡 山 市	市長・議長
8月 7日	こども家庭庁	内閣府副大臣 工藤 彰三	静 岡 市	市長・副議長

※ 法務省、厚生労働省、農林水産省、日本共産党、国民民主党、教育無償化を実現する会、れいわ新選組、社会民主党、参政党へは事務局にて要請活動をそれぞれ実施した。

(2) 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」(青本)関係

令和6年10月4日から11月27日までの間、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」(青本)に基づき、岡山市の市長、議長、大都市制度・広域行政調査特別委員長が指定都市を代表して、総務省・自由民主党・衆議院および参議院の総務委員会への要望活動を実施した。

要請日時	要 請 先	面 談	要 請 者
10月 4日	自由民主党	総務会長 鈴木 俊一	市 長 ・ 議 長
11月13日	総務省	総務審議官 原 邦彰	市 長 ・ 議 長
11月27日	衆議院総務委員会	委員長 竹内 譲	大都市制度・広域 行政調査特別委 員会 委員長
11月27日	参議院総務委員会	委員長 宮崎 勝	大都市制度・広域 行政調査特別委 員会 委員長

(3) 青本及び各市の要望事項に関する党派別要望活動

令和6年11月14日から11月28日までの間、各政党に対して、各担当市税財政関係特別委員会の代表者等により、青本及び各市の要望事項に関する要望活動を実施した。

月 日	政 党 名	面 談	担 当 市
11月14日	公明党	斉藤代表他	堺市
11月15日	国民民主党	玉木代表他	京都市
11月20日	自由民主党	小渕組織運動本部長他	さいたま市
11月21日	日本共産党	塩川衆議院議員	札幌市
11月25日	立憲民主党	小川幹事長他	名古屋市
11月25日	社会民主党	福島党首他	広島市
11月28日	日本維新の会	馬場代表他	福岡市

2 国の施策及び予算に関する提案（白本）の結果（政府予算）

提案事項	結 果 の 概 要
[税財政・大都市制度関係] 1 地方交付税の必要額の確保 2 物価高への対応に要する財政措置等 3 多様な大都市制度の早期実現	・ 地方交付税の必要額確保 R6（当初）：18兆6,671億円 → R7（当初）：18兆9,574億円（+2,904億円、+1.6%） ・ 臨時財政対策債の縮減 R6（当初）：4,544億円 → R7（当初）：0円（▲4,544億円、皆減） ・ 燃料油価格激変緩和対策事業 R6（補正）：1兆324億円 ・ 電気・ガス料金負担軽減支援事業 R6（補正）：3,194億円 ・ 総務省の「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」にて、多様な大都市制度の早期実現に関する提言を実施

提案事項	結 果 の 概 要
[個別行政分野関係]	
4 子ども・子育て支援の充実	・ 1歳児の職員配置基準改善（6対1→5対1）、加算措置 ・ 保育士等の処遇改善（前年度比10.7%） ・ 保育士修学資金等貸付事業における「就職準備金」の拡充 ・ 保育所等における医療的ケア児の園外活動移動支援を拡充（新たに1施設当たり4万円を加算）
5 基幹業務システムの統一・標準化における課題解決	・ 移行経費所要額を計上（令和6年度補正予算 194億円） ・ デジタル基盤改革支援基金の設置年限について5年延長
6 脱炭素社会の実現	・ 地域脱炭素推進のための交付金の拡充 （令和6年度補正予算・令和7年度当初予算 750億円 対前年度比約114%） ・ デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業の拡充 （令和6年度補正予算・令和7年度当初予算 計3,549億円 対前年度比121%）
7 持続可能な学校体制づくり	・ 教職調整額の改善（4%→5%） ・ 小学校中学年への教科担任制の拡充・若手教師の持ち授業時数軽減のための一定の定数改善（計990人増）
8 インフラ施設の長寿命化対策及び国土強靱化の推進	・ 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金） （令和6年度補正予算・令和7年度当初予算 計11,975億円 対前年度比138%） ・ 南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進 （令和6年度補正予算・令和7年度当初予算 計3,311億円 対前年比169%）
9 義務教育施設等の整備促進	・ 公立学校施設の整備 （令和6年度補正予算・令和7年度当初予算 計2,767億円 対前年度比123%） ・ 建築単価の引上げ（対前年度比+10.0%） ・ 空調設備整備臨時特例交付金を新設（実質的な補助率引上げ令和15年度まで）
10 「GIGAスクール構想」の推進に向けた制度の充実	・ 1人1台端末の着実な更新（令和6年度補正予算 206億円） ・ GIGAスクール構想支援体制整備事業 （令和6年度補正予算・令和7年度当初予算 計65億円 新規事業）

3 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（青本）の結果（政府予算）

要望事項	結 果 の 概 要
[税制関係] 1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	◆地方税財源について 令和7年度与党税制改正大綱（令和6年12月20日決定）において、次のとおり示された。 地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に向けた基盤づくりとして、地方税の充実確保を図る。また、東京一極集中が続く中、既に地方に居住している人の流出を防止するとともに、都市部から地方への移住を拡大する観点から、「若者・女性にも選ばれる地方」をつくることが重要である。このため、行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。
2 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化	特になし
3 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設	◆事務・権限の移譲に伴う財源措置について 「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和6年12月24日閣議決定）において、次のとおり示された。 事務・権限の移譲に伴う財源措置については、地方公共団体において移譲された事務・権限を円滑に執行することができるよう、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施する。
4 個人住民税の一層の充実	特になし

要望事項	結 果 の 概 要
5 固定資産税等の安定的確保	◆固定資産税の安定的な確保について 令和3・4年度税制改正において講じられた負担調整措置の特例のような課税標準額の上昇幅を抑制する等の措置は行われなかった。 ◆償却資産に対する固定資産税の制度の堅持について 廃止等の大幅な見直しはされず、堅持された。 ◆地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置の一層の整理合理化 令和7年度税制改正による税負担軽減措置等の見直し 【千葉市に影響がある項目】 [廃止] 0件 [縮減] 1件 令和7年度与党税制改正大綱（令和6年12月20日決定）において、次のとおり示された。 「新築住宅に係る固定資産税の税額の減額措置については、社会経済の情勢等を踏まえ、安全安心な住まいの実現など住生活の安定の確保及び向上の促進に向け国として推進すべき住宅政策との整合性を確保する観点から、地方税収の安定的な確保を前提に、そのあり方について検討する。」
【財政関係】 6 国庫補助負担金の改革 7 国直轄事業負担金の廃止 8 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止 9 地方債制度の充実	特になし なお、文部科学省の令和7年度予算（案）のポイントの「公立学校施設の整備」において、建築単価が対前年度比で+10.0%（標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増）とされた。 特になし ◆【再掲】地方交付税の必要額確保 R6（当初）：18兆6,671億円 → R7（当初）：18兆9,574億円（+2,904億円、+1.6%） ◆【再掲】臨時財政対策債の縮減 R6（当初）：4,544億円 → R7（当初）：0円（▲4,544億円、皆減） 特になし なお、公共施設等総合管理計画に基づいて実施する公共施設の集約化複合化等に伴う施設の除却事業が、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の対象に追加された。

「令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望」要望結果

※政府予算ベース（令和6年度補正予算を含む）

1 感染症対策における財政支援等について【財政措置】

（要望先）・内閣官房 内閣感染症危機管理統括庁
 ・内閣府 地方創生推進事務局
 ・厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

要望事項	結果の概要
（1）今後起こり得る新興再興感染症への対応については、感染拡大の防止や重症化予防等の観点から、国の責任において確実に財政措置を行い、指定都市を交付金等の直接の交付対象とするとともに、地方自治体に負担が生じないようにすること。また、感染症対策の中心となる保健所体制強化の財源を確保すること。 （2）新たな施策等の制度設計にあたっては、地方自治体の意見を十分に聞くとともに、速やかにその施策の情報を共有し、地方自治体等が混乱しないよう努めること。 （3）定期予防接種に係る財源については、国の責任において自治体に更なる財政支援を行うこと。	『反映なし』 （1）要望は認められなかった。 （2）要望は認められなかった。 なお、新型インフルエンザ政府行動計画（令和6年7月2日改訂）に、「新型インフルエンザ等対策に当たっては、平時から国と地方公共団体の意見交換を進め、新型インフルエンザ等の発生時における新型インフルエンザ等対策の立案及び実施に当たって、対策の現場を担う地方公共団体との対話を行い、地方公共団体の意見を適切に反映させることが重要である」との記載があった。 （3）要望は認められなかった。

2 「こども未来戦略」に関する要望について【制度創設、制度の見直し、財政措置】

(要望先)・こども家庭庁 長官官房 参事官 (総合政策担当)

成育局保育政策課、総務課

・文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課

要望事項	結果の概要
(1) 保育人材の確保について ア 国による保育人材確保の取組みの推進 イ 保育士等の処遇改善の充実 ウ 一時預かり事業及び休日保育事業の充実	『一部反映』 (1) ア <u>保育士修学資金等貸付事業における「就職準備金」が拡充され、補助対象に、貸付を受けていない最終学年の学生が追加された。</u> ※本市における拡充については、令和8年度以降からの実施に向け、関係団体と調整中 イ <u>令和6年度補正予算において、前年度比で10.7%増の公定価格の見直しが図られた。</u>また、1歳児の保育士等配置の比率を6対1から5対1へ改善する取り組みが開始されるとともに、職場環境改善を進めている施設において、配置改善した場合の加算措置が設けられた。 ウ <u>一時預かり事業については、基本単価のベースアップが行われた。</u> 休日保育事業については、要望は認められなかった。

エ	こども誰でも通園制度の本格実施に向けた適切な制度設計	エ	こども誰でも通園制度の本格実施に向けた適切な制度設計については、令和7年度も引き続き、国の検討会で整理していくところであるが、 <u>特に課題となっていた補助単価については、各年齢毎に補助単価が見直された。</u>										
			(こども一人1時間当たりの補助単価)										
			<table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>0歳児</td><td rowspan="3">850円</td><td>1,300円</td></tr><tr><td>1歳児</td><td>1,100円</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>900円</td></tr></table>		R6	R7	0歳児	850円	1,300円	1歳児	1,100円	2歳児	900円
	R6	R7											
0歳児	850円	1,300円											
1歳児		1,100円											
2歳児		900円											
(2)	国の財政措置による学校給食費の無償化の実施	(2)	要望は認められなかった。 なお、令和7年2月25日、自民・公明・日本維新の会による三党合意において、令和8年度にまずは小学校を念頭に地方の実情を踏まえ実現し、その後中学校への拡大もできる限り速やかに実現することが示された。										
(3)	多子世帯に対する保育料軽減の拡充	(3)	要望は認められなかった。										
(4)	子ども医療費助成に係る財政措置を含む全国統一の制度の創設	(4)	要望は認められなかった。										

3 子どもの貧困対策の推進について【財政措置】 (要望先)・こども家庭庁 支援局家庭福祉課	
要望事項	結果の概要
(1) 「母子家庭等対策総合支援事業費補助金」ほか、子どもの貧困対策に係る財政措置の拡充及び恒久化	『反映なし』 (1) 要望は認められなかった。

4 児童相談所の体制強化について【制度創設、制度の見直し、財政措置】 (要望先)・こども家庭庁 支援局虐待防止対策課	
要望事項	結果の概要
(1) 定員超過を解消し、さらに、新たな基準に対応した一時保護所の整備を進めるため、整備費について国の財政支援を充実すること。 (2) 児童相談所の体制強化にあたり、配置基準に定められた児童福祉司等及び医師を確保し、また弁護士との常時相談体制を確保するため、国として、さらに踏み込んだ人材確保・育成策を講じること。	『一部反映』 (1) 要望は認められなかった。 (2) <u>児童相談所職員の魅力発信(採用支援)、職員間の交流コミュニティにおけるノウハウ共有の促進(人材育成支援)、児童相談所職員向けのオンライン相談・ピアサポート、心理職等によるリモートカウンセリングの実施(人材定着支援)等が新たに予算化された。</u> なお、医師及び弁護士確保に関する踏み込んだ人材確保・育成策は予算化されていない。

5 システム標準化に係る経費の補助について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・デジタル庁 地方業務システム基盤チーム

・総務省 自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室

要望事項	結果の概要
(1) 令和7年度末までの移行が困難なシステムについては、補助金の上限額を拡充し、移行が完了するまでの期間は必要経費の全額を補助すること。	『一部反映』 (1) 令和6年度補正予算において、「自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備」として194.1億円が予算化され、これまでの予算額と合わせて7,182億円となったものの、この増額をふまえた補助金上限額の再設定については、まだ示されていない。 補助金の期限については、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の改定により、令和7年度末までとされていたデジタル基盤改革支援基金の設置年限について5年延長を目途に検討する旨が明記され、<u>基金の設置期限を令和13年3月31日までに延長する「地方公共団体情報システム機構法」の改正に係る法律が成立した。</u>
(2) 移行困難システムについて、令和7年度末までに適合が必要な標準化基準を早急に確定すること。	(2) 移行困難システムについて、<u>令和7年度末までに適合が必要とされていたデータ要件に係る要求内容が緩和された。</u> ※基準適合にかかる作業負担を懸念して要望していたところ、「データ要件の標準に関する標準化基準への適合」ではなく、「必要に応じてデータ要件の標準を踏まえたデータ項目に基づくデータの抽出ができるようにすること」と改定されたことで、対応に要する作業が軽減された。

(3) 指定都市要件の精査の結果、標準仕様書に取り込まれる機能要件について、これに対応する標準準拠システムの調達環境が整わない場合には、移行期限や財政支援について柔軟な対応を行うこと。 (4) サービス提供事業者がガバメントクラウド上にシステム構築等を行うにあたり、ガバメントクラウドの利用料が抑制される構成となるよう、ベンダ協議会等を通じて要請すること。	(3) 基本方針の改定において、<u>令和8年度以降に移行するシステムは「特定移行支援システム」と位置づけられ、概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう国として積極的に支援するとされた。また、デジタル基盤改革支援基金の設置期限を5年間延長する法律が成立した。</u> (4) 事業者協議会を通じて、移行後のランニングコストが増加する場合は自治体に精緻な見積書を提出することの協力依頼が、事業者に対して行われたほか、<u>デジタル庁から自治体と事業者向けに、ガバメントクラウドへの移行にかかる運用コスト最適化への取り組み方法を記載したガイドが提供された。</u>
--	---

6 在留外国人に対する日本語教育等の推進について【制度創設】 (要望先)・法務省 出入国在留管理庁政策課 ・文部科学省 総合教育政策局日本語教育課	
要望事項	結果の概要
(1) 入国前・入国後における日本語教育や生活オリエンテーションを受ける機会の提供 (2) 多言語による情報提供や相談窓口の運営等、自治体が行う外国人受入環境・支援体制の拡充への財政措置	『反映なし』 (1) 要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。

7 ICTを活用した学習環境の整備について【制度の見直し、財政措置】 (要望先)・文部科学省 初等中等教育局学校情報基盤・教材課	
要望事項	結果の概要
(1) デジタル教科書全教科導入に向けた支援を行うこと。 (2) インターネット環境の無い児童生徒への通信費などの支援を行うこと。 (3) ネットワーク環境の維持管理に係る費用等について、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。 (4) ICT支援に係る必要な人材の確保等、教員が日常的にICTを活用できる体制づくりの推進に向け、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。 (5) GIGAスクール構想で整備した端末の更新に伴い、不要となる端末の処分に係る費用について十分な財政支援を行うこと。	『一部反映』 (1) 要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。 なお、「学校をプラットフォームとした総合的なこどもの貧困の解消に向けた対策の推進等(要保護児童生徒援助費補助金)」において、オンライン学習通信費の単価は引き上げられた。 (3) 「 <u>GIGAスクール構想支援体制整備事業</u> 」として、65億円(令和6年度補正予算+令和7年度当初予算)が計上された(補助割合3分の1)。そのうち、学校の通信ネットワーク速度の改善として、①ネットワークアセスメントの実施(1,000千円/校)②アセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善に係る初期費用の支援(2,400千円/校)が計上されている。 (4) 「 <u>GIGAスクールにおける学びの充実</u> 」の中に、GIGAスクール構想の加速化事業があり、「 <u>学校DX戦略アドバイザー</u> 」の派遣が計上されている(全体で2億円)。 <u>(ICT支援員は、4校に1人が地方財政措置)</u> (5) 要望は認められなかった。

8 公立学校施設の整備推進について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

要望事項	結果の概要
(1) 学校施設環境改善交付金（大規模改造、外部改修等） ・計画事業量に見合った交付金予算額の確保 ・リースを補助対象とする制度の拡充 ・建物の部位ごとの工事を補助対象とする制度の拡充 ・配分基礎単価（補助単価）の引き上げ ・工事費下限額の引き下げ及び工事費上限額の引き上げ ・屋内運動場の空調設備整備に係る補助率引き上げの延長	『一部反映』 ・千葉市が要望している108事業について、<u>国の令和6年度補正予算により、前倒しで採択された。</u> （参考）公立学校施設整備費 令和6年度補正予算 2,076億円 令和7年度当初予算 691億円 ・要望は認められなかった。 ・要望は認められなかった。 ・建築単価を改定 <u>標準仕様の抜本の見直しや物価変動の反映等により前年度比10%プラス</u> （例：小学校校舎（鉄筋コンクリート造） R6:296,000/㎡→R7:325,700円/㎡） <u>建築単価を用いないその他の事業（屋外教育環境単価等）は、3.7%のプラス</u> （例：屋外教育環境 R6:7,900円/㎡→R7:8,200円/㎡） ・要望は認められなかった。 ・<u>空調設備整備臨時特例交付金</u>が新設されたことにより、<u>実質的に補助率の引き上げの期間が令和15年度まで延長された。</u> 空調単価に屋内運動場単価を新設 （屋内運動場単価：53,600円/㎡） （屋内運動場以外単価：37,000円/㎡）

9 教育の質を維持・向上するための教職員の確保について【財政措置】

(要望先)・文部科学省 初等中等教育局財務課

・スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当付)

要望事項	結果の概要
(1) 教職員加配定数の充実 ・中学校において学級編制の標準を引き下げる改定を実施すること。 ・少人数指導や専科指導等に係る指導方法工夫改善加配の基礎定数化を拡充させること。 ・外国人児童生徒等日本語指導等に係る児童生徒支援加配を充実させること。 ・通級指導に係る特別支援教育加配を拡充すること。 (2) 教職員の負担軽減に向けた施策の充実 ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を含む専門スタッフの配置など教員の負担軽減に向けた施策に対して、より一層の財政措置を講ずること。 ・スクールカウンセラーなどの専門家を教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすること。 ・育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、国庫負担金の算定基礎定数に含めること。	『一部反映』 (1) ・要望は認められなかった。 ・<u>小学校における35人学級の推進のため3,086人増</u> ・<u>小学校における教科担任制の拡充のため990人増</u> ・<u>通級や日本語指導等のための基礎定数化のため551人増</u> (2) ・教員業務支援員は人数据え置き ・<u>副校長・教頭マネジメント支援員の配置拡充300人増</u> ・外国語指導助手については、要望は認められなかった。 ・<u>部活動指導員の配置は、238人増</u> ・<u>スクールカウンセラー重点配置校数の拡充1,300校増</u> ・<u>スクールソーシャルワーカー重点配置校数の拡充1,000校増</u> ・専門スタッフの教職員定数化については認められなかった。 ・産前・産後休暇及び育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合に<u>国庫負担算定上の対象となるようになった。</u>

10 医療的ケア者支援に係る財政措置について【財政措置】

(要望先)・厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部

要望事項	結果の概要
(1) 障害者総合支援法に基づく報酬改定 ア 生活介護の基本報酬に医療的ケア者の支援の負担を評価する区分を設けること。 イ 福祉型短期入所サービスについても、医療型短期入所サービスの医療型短期入所受入前支援加算と同様の加算を設けること。	『反映なし』 (1) 要望は認められなかった。

11 2050年カーボンニュートラルに向けた事業者への取組支援及び暮らしの脱炭素化促進のための基盤整備について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・環境省 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室
大臣官房総合環境政策統括官グループ環境経済課市場メカニズム室
・経済産業省 産業技術環境局環境政策課GX投資促進室、資源循環経済課

要望事項	結果の概要
(1)産業部門における大幅な二酸化炭素排出量の削減に向け、「分野別投資戦略」で示された各分野への設備投資や中小企業のGXなどを進めるため、財政支援を着実に実施すること。	『一部反映』 (1) ・「業務用建築物の脱炭素改修加速化事業」として事業継続されている。 ・「バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業」として事業継続されている。 ・「脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業」として新規要望されている ・「中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」として事業継続されている
(2)カーボンプライシングの手法を用いた国内排出量取引制度は、温室効果ガス排出量削減に限界のある業種にとって、カーボンニュートラル実現に向けた現実解の1つであるため、制度を早期に、より実効性の高いものとする。	(2) ・「温室効果ガス関連情報基盤整備事業」として事業継続されている。 ・「グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業」として事業継続されている。
(3)市民や事業者のカーボンニュートラルへの行動変容に繋がる脱炭素に資する設備等の導入を加速化するため、昨今の資材の高騰等を考慮した、財政支援を強化すること。	(3) ・「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」として事業継続されている。 ・「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」として事業継続されている。 ・「集合住宅の省CO2化促進事業」として事業継続されている。 ・「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業」として事業継続されている。

12 持続可能なプラスチックリサイクルシステムの構築について

【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・環境省 環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室
・経済産業省 産業技術環境局資源循環経済課

要望事項	結果の概要
(1) 拡大生産者責任の考え方にに基づきリサイクル制度を再構築すること。 ・プラスチック製容器包装廃棄物のリサイクルにかかる自治体と事業者の役割分担及び経費負担について見直すこと。 ・プラスチック使用製品廃棄物に対する製造事業者等の自主回収・再商品化の実施責任及び再商品化に要する経費の支払い責任について明確化すること。 ・プラスチック使用製品設計指針に沿った取組みが普及するよう、国がガイドライン等により遵守することが推奨される基準を設定するなど、実効性ある制度運用を図ること。 (2) プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に要する経費に対して講じられている特別交付税措置については、分別収集の普及状況等を踏まえて普通交付税措置への移行を検討するなど、状況に応じた適切な財政措置を講じること。 (3) 民間事業者による再商品化施設の計画的な整備を支援するなど、リサイクルルートの充実強化を図ること。 ・処理能力不足や地域偏在が生じないよう、民間施設の整備及び能力増強に対する支援を充実させること。 ・再商品化事業者が参入しやすいよう、国が目標年次を定め確保すべき処理能力を明示すること。	『一部反映』 (1) 要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。 (3) ・<u>脱炭素型のリサイクル設備等の導入支援に係る経費として59億8,000万円が計上された。</u> ・要望は認められなかった。

(4) 使用済プラスチック資源の再商品化の支障となる、リチウムイオン電池使用製品等の処理困難物対策を関係業界とともに検討し、自主回収・適正処理を義務付けるなど実効性ある対策を講じること。	(4) <u>リチウム蓄電池等処理困難物適正処理対策検討業務として8,300万円が計上された（前年度から3,700万円増額）。</u> <u>リチウム蓄電池使用製品の製造事業者等における処理体制構築のための実証実験について記載された。</u>
--	--

13 モノレール施設の脱炭素化と利用促進に向けた設備整備支援の拡充について 【制度の見直し、財政措置】 (要望先)・国土交通省 鉄道局総務課企画室、技術調査課 ・環境省 水・大気環境局モビリティ環境対策課、脱炭素モビリティ事業室	
要望事項	結果の概要
(1) 回生電力貯蔵装置を最大限活用するため、回生車両への更新に必要な事業費の確保及び補助事業の実施期間の見直し (2) 社会インフラであるモノレールを賢く活用し、脱炭素型のレジリエントで快適、かつ安全な沿線まちづくりを進めるため、駅舎設備類の高効率設備や省エネ設備等の導入・改修などカーボンニュートラルの実現に向けた取組み推進に係る調査・検討やその実現に係る一体的な補助メニューの創設	『一部反映』 (1) <u>鉄道脱炭素施設等の整備促進【環境省連携事業（エネルギー特別会計）】として、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、鉄道脱炭素に資する施設等の整備等を支援することとなり、令和6年度補正予算及び令和7年度予算が計上された。</u> (2) <u>鉄道脱炭素施設等の実装に係る調査に対する支援として、鉄道事業者等によるカーボンニュートラル実現に向けた先進的な取組を推進するため、鉄軌道事業者等に対して、鉄道脱炭素に資する施設等の整備等に関する調査・検討に必要な経費の一部を補助することとなった。</u>

14 バス路線の維持確保に係る支援について【財政措置】

(要望先)・国土交通省 物流・自動車局、公共交通政策審議官

要望事項	結果の概要
(1) 自動車運転手の働き方改革の遵守に必要な運転手の確保・育成に対する支援強化 (2) 路線バス事業者の運行経費への支援の拡充など事業者の経営に対する財政支援	『一部反映』 (1) <u>現場を支える技能人材等の確保・育成や生産性の向上のため、バスの運転者の確保・育成など、人材確保対策の強化が挙げられた。</u> (2) <u>「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開の中で地域公共交通の維持・確保等の取組が挙げられた。</u>

15 航空機騒音の改善について【制度の見直し】

(要望先)・国土交通省 航空局航空ネットワーク部首都圏空港課東京国際空港環境企画調整室
東京航空局 空港部空港管理課、環境・地域振興課、
東京空港事務所総務部環境・地域振興課

要望事項	結果の概要
(1) 市民生活への影響が大きい早朝・夜間の時間帯において、最大限の軽減策を講じること。 (2) 抜本的な対策として、羽田再拡張以来の長期的検討事項である、交差の解消・海上ルートへの移行等を実施し、千葉市上空への集中を解消すること。 (3) 千葉市上空を通過する従来の飛行ルートにおいても、降下角の引上げによる騒音軽減について具体的かつ早急に検討すること。 (4) 騒音軽減策についての検討状況の説明や天候等による一時的な飛行ルート変更理由の速やかな公表など、市民への情報提供を適切に行うこと。	『一部反映』 (1) 要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。 (3) 降下角の引上げについて、国から、検討はしているが、様々な技術的課題があるとの説明があった。 (4) <u>令和7年3月にホームページがリニューアルされ、千葉市上空を通過する従来の飛行ルートの情報が一部追加された。</u>騒音軽減策についての検討状況の説明や天候等による一時的な飛行ルート変更理由の公表は行われていない。

18 国土強靱化のためのインフラ施設の改築・更新及び脱炭素事業に係る温室効果ガス排出量削減のための財政支援について【財政措置】

(要望先)・国土交通省 水管理・国土保全局、関東地方整備局

要望事項	結果の概要
(1) 国土強靱化のためのインフラ施設の改築・更新に係る必要財源の確保 ・地震対策： 電線共同溝整備 IC～災害拠点病院3地区 橋梁耐震化 JRを跨ぐ跨線橋 2橋 下水道管渠の耐震化 緊急輸送道路や避難所下流部 ・老朽化対策： 緊急輸送道路や第三者被害の恐れのある箇所の橋梁、地下道ポンプ施設、下水道管渠 ・浸水対策： 重点地区13箇所のうち特に優先すべき箇所4箇所 (2) 温室効果ガス排出量削減など地球温暖化対策に寄与する下水道施設の改築に対する財政措置の拡大 ・老朽化した焼却炉を下水汚泥固形燃料化施設に改築 2基 (3) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保すること。 令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるために必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。	『一部反映』 (1) ・令和7年度の防災・安全交付金の予算額について、道路関係は前年度から増額となっているが、下水道関係は微減(前年度比で約97%)となっている。 ・下水道防災事業費(個別補助金)の予算額は増額となっている。 下水道事業全体としての内示額は令和6年度補正も含めると前年度比で143%の増となった。 (2) 下水汚泥固形燃料化施設の予算については、令和6年度補正予算で要望どおり措置された。 (3) 防災・減災・国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、国土強靱化推進会議において「国土強靱化実施中期計画」の策定方針等について、令和7年4月1日に素案が示された。